



各 位

会社名 株式会社ファルコホールディングス

代表者名 代表取締役社長 安田 忠史

(コード番号:4671 東証第1部)

問合せ先 取締役 管理室長 大西 規和

(TEL. (075) 257-8585)

# 代表取締役の異動を伴う経営体制の変更及び 取締役報酬の減額に関するお知らせ

既にお知らせしておりますとおり、平成31年2月3日に当社連結子会社株式会社ファルコバイオシステムズの総合研究所(京都府久世郡久御山町)において火災が発生いたしました。近隣の皆様およびお客様、お取引先様、株主様をはじめ多くの方々に多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたこと、あらためて深くお詫び申し上げます。

この度の火災の影響により、当社グループの通常の検査処理能力の約5割を喪失し、一部の特殊検査については処理能力を全失する結果となりました。その対応として、火災の影響のない東海中央研究所、岡山研究所への検査実施先の変更、他社検査センター様への外注等により対応してまいりましたが、検査項目の一部について受託停止や報告遅延が生じるなど、お客様、お取引様にご迷惑をお掛けしておりますこと、重ねてお詫び申し上げます。

現在のところ、同研究所の操業再開については未定であり、使用不能となった検査機器の撤去、 建物の内装補修、検査機器入れ替え後の復旧については、相当な期間がかかると見込んでおりま す。

受託停止しております検査については、他社検査センター様への外注を行うことにより、主要な検査項目について順次受託再開をしており、今月末を目途に、一部エリアを除き受託中止した項目の約8割の受託再開のめどが立ちました。なお、検査結果のご報告には、火災前と比較してかなりの遅れが生じている地域があり、改善に努めている状況でございます。現在、東海中央研究所及び岡山研究所においては、通常より操業度を上げて実施しており、順次処理能力の増強を図って参ります。

今回の火災による会社業績への影響は現段階で未だ精査中でありますが、多大なる影響が発生 することが見込まれ、売上高の減少及びコストの上昇により相当期間業績が低迷することが予想 されます。株主の皆様に多大なご心配をお掛けしていること、深くお詫び申し上げます。

会社としてこのような事態に陥ったことを真摯に受け止め、現在の非常事態への対処を安定化 させるとともに、総合研究所の再構築の加速と中長期的な経営企画の強化のため、平成 31 年 2 月 26 日開催の取締役会において下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

# 1. 経営体制の変更

# (1)変更の理由

総合研究所火災に伴い緊急的に行なっている諸施策の安定稼働により、現状を通常化させるため、また総合研究所の再構築の迅速化と中長期的な経営企画の強化を図るため、更には経営体制の刷新を図るため、下記のとおり代表取締役の異動を伴う経営体制の変更を行います。 今後、代表取締役社長安田忠史は経営企画室長として、総合研究所の再構築や中長期的な経営企画にあたり、松原宣正は代表取締役専務として、運営全般を担う経営体制とし、両者の役割を明確にして、経営執行の強化及び迅速化を進めてまいります。

### (2) 代表取締役の異動

#### ①異動の内容

氏 名	新役職	旧役職
赤澤寬治	取締役最高顧問	代表取締役会長
松原宣正	代表取締役専務	常務取締役

### ②異動予定日

平成 31 年 4 月 1 日

### (3) 経営組織の変更

#### ①組織の変更の内容

事業開発室の名称を経営企画室に変更し、中長期的な経営企画、総合研究所の再構築にあたります。

# ②経営企画室の組織体制

代表取締役社長安田忠史を室長とし、臨床検査、営業、情報システム、管理部門等の部門を 横断した人員体制とします。

### ③組織変更予定日

平成31年4月1日

### (4) 株式会社ファルコホールディングス新経営体制(平成31年4月1日以降)

### ①社内取締役

役職	E	E	彳	Ż	担当
取締役最高顧問	赤	澤	寬	治	
代表取締役社長	安 田	ш	忠	史	経営企画及び総合研究所再構築
		Щ			経営企画室長
代表取締役専務	松原	E.	· -	1	運営全般
		宣	止	ファーマ事業室長	
常務取締役	江	П	宏	志	臨床事業室長
取締役		⊐E	<del>1</del> =	H.	管理室長
	大 西	規	和	経営企画室副室長	
取締役	河 田	ш	땨		臨床事業室副室長
		與 -		経営企画室副室長	

### ②社外取締役、監査役について

社外取締役、監査役については、異動はありません。

### ③その他

本年6月開催予定の定時株主総会後の経営体制については、内定次第お知らせします。

## 2. 役員報酬の減額

本火災により株主様、医療機関様をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けするとともに、当社業績に多大な影響が発生する見込みであることを真摯に受け止め、本日の取締役会において下記の通り当社取締役の報酬の減額を決定いたしました。

### (1)取締役報酬の減額の内容

代表取締役 基本報酬の30%減額

### その他の社内取締役 基本報酬の 20%の減額

なお、松原宣正は代表取締役就任に伴い報酬の変更はせず、代表取締役就任前の基本報酬 に対して 20%の減額とします。

#### (2)減額対象期間

平成31年3月から一定の業績回復が見込めるまで。

### 3. 今後の目標

受託停止しております検査のうち主要な検査については、他社検査センター様への外注を行うことにより順次受注を再開しておりますが、今月末を目途に火災発生後受託中止した項目の約8割の検査の受託再開を行う目処をたてております(一部エリアを除きます)。

グループ全体の検体検査の処理能力の約5割を喪失した状態は継続しております。全面操業停止を継続しております総合研究所においては、全面操業再開の時期は現在のところ未定ですが、本年4月を目途として一部操業再開を目指します。東海中央研究所及び岡山研究所においては設備の増強に着手しており、岡山研究所では本年5月、東海中央研究所では来年1月を目途として順次検査処理能力の増強を図る予定です。

更に、これに並行して、中長期的な経営企画と経営の立て直しを進めてまいります。

経営陣一同、総合研究所への火災に伴う検査体制の安定化、今後の総合研究所の再構築、中長期的な経営戦略の再構築に全力を尽くす所存です。株主様をはじめとした関係各位にご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

【参考資料】 株式会社ファルコホールディングス 組織図 (平成31年4月1日付)

